

(定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 110 期 報 告 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
監 査 役 会 の 監 査 報 告

大和自動車交通株式会社



(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心とする生産等の持ち直しや都市部の再開発需要の増加が見られ、また堅調な内外の景気、設備等の老朽化にともなう収益に左右されない更新投資を進める企業の増加等により回復基調となりました。しかしながら、個人消費は停滞傾向が続き、中国など新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題等、景気の先行きは不透明な状況であります。

当社グループといたしましては、ハイヤー・タクシー業界におきまして、今後の情報技術や自動車関連技術のさらなる発展による事業構造の大きな変化の流れに対応していくため、2016年4月を初年度とする3ヶ年中期経営計画“Start80”を策定し、取り組みを開始しました。タクシー部門は、大和自動車交通グループ約2,400台の車両が、最新の装備とお客様を第一に考える「大和のおもてなし」のサービスにより、安全性の確保と快適な車内空間の実現を推進しております。具体的には、前期より開始した妊婦さん向け送迎サービスの「たまごタクシー」に続き、今期はハイグレードのサービスと快適な車内空間を提供する「プレミアムタクシー」、東京の名所・旧跡をめぐりお客様だけの上質なひとときを提供する「観光タクシー」など新たなサービスを展開し、提携各社と相互の発展を目指してまいります。又、今年1月30日より、初乗り運賃を410円に引き下げたことを始めとして、今後は相乗りタクシーを始めとする新たな配車システムの開発、同業を含む他企業との協業による各種新サービスの開発に注力し、お客様の利便性の向上につなげていく所存であります。

ハイヤー部門は社内外の情報連携を強化し、福祉関係も含めた新規顧客開拓の営業活動に注力し、優良顧客と富裕層、シニア層の取込及び利益体質の強化に努めております。

当連結会計年度における業績は、旅客自動車運送事業においてハイヤーの売上回復や初乗り運賃の引き下げによる増収効果はあるものの、タクシー売上減収のカバーまでは至らず、販売事業における自動車燃料販売部門で販売数量の減少や金属製品製造販売部門で住宅部材の受注が減少したことなどから、売上高は16,453百万円と前年同期比4.2%の減収となりました。経費面では前期に比して燃料単価は下落しておりますが、最重要課題であります乗務員募集活動の強化による宣伝広告費や採用乗務員研修費等の増加もあり、営業利益は678百万円（前年同期比19.2%減）、経常利益は566百万円（前年同期比28.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は361百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 旅客自動車運送部門

旅客自動車運送事業では、マニュアルに基づく「安心・安全・おもてなし」の行動推進等、営業指導に注力し営業力強化に取り組んでおります。ハイヤー売上高は得意先企業の環境変化と他社との低価格競争の影響のある中、新規顧客開拓の営業活動に注力してまいりました。その結果、旅客自動車運送事業売上高は12,260百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は24百万円（前年同期比73.0%減）となりました。

② 不動産部門

不動産事業では、テナントの要望に沿った施設の改善に努め、不動産事業の強化と収益の増強を進めております。その結果、不動産事業売上高は936百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は444百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

③ 販売部門

販売事業では、自動車燃料販売部門で、販売価格の低下と数量が減少したことにより売上高が減少する中、人件費や諸経費の削減に努めるとともに、顧客へのきめ細かいサービスの提供を推進するなど営業を強化してまいりました。金属製品製造販売部門は、取引先企業において集合住宅の着工棟数が減少した影響から、住宅部材の受注減により売上高が減少する中、生産効率向上を図り、ISO9001を継続取得し製品の品質向上を進めてまいりました。その結果、販売事業売上高は3,256百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益は161百万円（前年同期比44.7%減）となりました。

（注）売上高に消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における主要な設備投資といたしましては、王子ビル等で改修工事を実施いたしました。なお設備資金は自己資金及び借入金で調達いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、個人消費の停滞傾向、中国など新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題等海外情勢の不安定な動向もあり、景気の先行きに依然不透明感が漂う状況が続くものと思われれます。ハイヤー、タクシー業界におきましても、原油価格の動向等、不透明な環境が続くと考えております。

その様な状況の中、当社グループといたしましては、今後、情報技術や自動車

関連技術のさらなる発展による事業構造の大きな変化の流れへの対応として、中期経営計画“Start80”を策定し、2016年4月より取り組みを開始しております。各事業の独立採算意識の向上と責任体制の明確化を図り、目まぐるしく変化する経営環境において柔軟かつ的確に判断・対応して、持続可能な事業の確立を目指してまいります。

営業面では、同業他社等他企業との協業、スマホアプリ他新サービス開発に注力するとともに、安全マネジメントの遂行・法令遵守を推進し、さらに「大和のおもてなし」教育から生まれる総合的な質の高い利用者サービスの向上に努めます。また、乗務員の新卒採用や女性の採用も進め、稼働率と売上高の向上に努めます。

車両点検整備についても注力し、安全輸送への努力と利用者のニーズに対応し、グループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を維持・推進し、環境への貢献に努めてまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望に沿った施設の改善に努め、さらに不動産の有効活用を進めます。

販売事業といたしましては、ガソリン及びLPGの市況は引続き不透明な状況が続いておりますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。

当社グループの総力を挙げて、以上の諸施策を実施することにより、収支の改善、安定した企業基盤固めを推進してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況 連結

区 分	第107期 [25. 4～26. 3]	第108期 [26. 4～27. 3]	第109期 [27. 4～28. 3]	第110期 [28. 4～29. 3]
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	17,728,787	17,881,684	17,181,249	16,453,435
経 常 利 益	15,677	588,576	791,663	566,169
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,342,419	428,758	992,358	361,561
1株当たり当期純利益	335円30銭	43円02銭	99円60銭	41円89銭
総 資 産	24,384,580	23,783,041	23,125,361	21,883,500
純 資 産	6,615,353	7,293,475	8,097,465	7,455,713

(注) 第110期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。

個別

区 分	第107期 [25. 4～26. 3]	第108期 [26. 4～27. 3]	第109期 [27. 4～28. 3]	第110期 [28. 4～29. 3]
	千円	千円	千円	千円
売上高及び営業収益	9,488,490	4,576,358	2,157,185	2,329,907
経常利益又は経常損失(△)	△119,908	404,781	275,232	252,166
当 期 純 利 益	3,293,549	319,997	543,235	207,948
1株当たり当期純利益	330円40銭	32円11銭	54円52銭	24円09銭
総 資 産	21,251,162	19,628,226	18,755,979	17,822,354
純 資 産	6,948,682	7,363,222	7,832,069	7,050,344

(注) 第108期の売上高及び営業収益の大幅な変動は、当社が平成26年4月1日に会社分割（簡易新設分割）により新設子会社にタクシー事業を承継させたことによるものであります。  
 第109期の売上高及び営業収益の大幅な変動は、当社が平成27年4月1日に会社分割（簡易新設分割）により新設子会社にハイヤー事業を承継させたことによるものであります。  
 第110期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
	千円	%	
大 和 物 産 株 式 会 社	30,000	100.0	自動車用燃料等販売業
大 和 自 動 車 株 式 会 社	54,100	100.0	タクシー業
株 式 会 社 大 和 自 動 車 教 習 所	30,000	100.0	-
大 和 工 機 株 式 会 社	45,000	100.0	金属製品製造業
大 和 自 動 車 王 子 株 式 会 社	10,000	100.0	タクシー業
株 式 会 社 ス リ ー デ ィ	30,000	100.0	不動産業
大 和 交 通 保 谷 株 式 会 社	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 羽 田 株 式 会 社	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 江 東 株 式 会 社	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 立 川 株 式 会 社	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 ハ イ ヤ ー 株 式 会 社	10,000	100.0	ハイヤー業
日 本 自 動 車 メ ー タ ー 株 式 会 社	20,000	85.3	自動車用品販売・修理

(注) 株式会社大和自動車教習所は平成22年1月31日付けで閉鎖しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の事業は旅客の輸送を主たる目的とする一般乗用旅客自動車運送事業、不動産の売買、賃貸及び仲介、管理業並びにこれらに附帯する諸事業であります。

(7) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

(a) 当社  
賃貸ビル

ビル名	所在地	ビル名	所在地
テラス銀座	東京都中央区	テラス猿江	東京都江東区
テラス日本橋	東京都中央区	テラス亀戸	東京都江東区
大和銀座一ビル	東京都中央区	メゾン大島リバーサイド	東京都江東区
十一屋ビル	東京都中央区	メゾン大島イースト	東京都江東区
木村ビル	東京都中央区	名古屋路木場ビル	東京都江東区
藤和東神田ビル	東京都千代田区	テラス弥生町	東京都板橋区
アルテビル東神田Ⅱ	東京都千代田区	大和王子ビル	東京都北区
飯田橋デルタビル	東京都文京区	テラス府中	東京都府中市
ヒルサイドスクウェア	東京都豊島区	テラス浦安	千葉県浦安市

(b) 子会社

事業の種類別 セグメントの名称	子会社名	所在地
旅客自動車運送事業	大和自動車株式会社	東京都江東区
	大和自動車王子株式会社	東京都北区
	大和交通保谷株式会社	東京都西東京市
	大和自動車交通羽田株式会社	東京都大田区
	大和自動車交通江東株式会社	東京都江東区
	大和自動車交通立川株式会社	東京都立川市
	大和自動車交通ハイヤー株式会社	東京都中央区
不動産事業	株式会社スリーディ	東京都中央区
販売事業	大和物産株式会社	東京都江東区
	大和工機株式会社	山梨県笛吹市
	日本自動車メーカー株式会社	東京都江東区

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
旅客自動車運送事業	1,916名	△43名
不動産事業	36名	3名
販売事業	122名	2名
全社（共通）	100名	4名
合計	2,174名	△34名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	5名	42.3歳	12.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,544百万円
株式会社みずほ銀行	1,847百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	569百万円
株式会社商工組合中央金庫	431百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	318百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,500,000株
- ③ 株主数 714名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 倉 文 明	845千株	9.97%
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	750千株	8.85%
吉 田 満	632千株	7.46%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	550千株	6.49%
東 都 自 動 車 株 式 会 社	345千株	4.07%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	340千株	4.01%
安 田 一	300千株	3.54%
株 式 会 社 リ ー ド	289千株	3.41%
新 倉 眞 由 美	280千株	3.31%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	260千株	3.07%

- (注)1. 持株比率は自己株式(2,021,642株)を控除して計算しております。  
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式(216,000株)は、上記自己株式には含まれておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 島 忻 治	最高業務執行責任者 株式会社スリーディ 大和工機株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 塚 一 基	執行役員営業企画部長 経理、財務担当 大和物産株式会社 日本自動車メーター株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長
常 務 取 締 役	齋 藤 康 典	執行役員総務部長 労務担当 大和交通保谷株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 塚 重 勝	執行役員ハイヤー事業統括部長
取 締 役	加 藤 雄 二 郎	執行役員経理部長 経理、財務担当
取 締 役	小 山 哲 男	執行役員タクシー事業統括部長・安全管理部長
取 締 役	新 倉 眞 由 美	
取 締 役	大 泉 光 一	第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長
取 締 役	上 原 弘 久	太陽生命保険株式会社 株式会社ジェーシービー 取締役専務執行役員 社外監査役
常 勤 監 査 役	大 野 保 明	
監 査 役	鐵 義 正	
監 査 役	若 槻 治 彦	

- (注) 1. 取締役 朝倉正巳氏は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役 黒崎博次氏は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 新倉眞由美及び上原弘久の両氏は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
4. 取締役 大泉光一及び上原弘久の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 鐵義正及び若槻治彦の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 鐵義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役 上原弘久氏、監査役 鐵義正及び若槻治彦の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 新倉眞由美、大泉光一、上原弘久及び監査役 鐵義正、若槻治彦との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計	
	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)
基本報酬	11 (3)	71 (4)	3 (2)	14 (5)	14	85
株式報酬	7 (-)	13 (-)	- (-)	- (-)	7	13
計	18 (3)	85 (4)	3 (2)	14 (5)	21	99

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第108期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第88期定時株主総会において年額21.6百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬B I P信託)は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会において導入の決議をいただいております。  
 5. 当社は、平成27年6月26日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。  
 これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

取締役 大泉 光一

ア、重要な兼職先と当社との関係

第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長

第一生命情報システム株式会社と当社は、特別の関係はありません。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中13回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

取締役 上原 弘久

ア、重要な兼職先と当社との関係

太陽生命保険株式会社 取締役

株式会社T&Dホールディングス 副社長執行役員

株式会社ジェーシービー 社外監査役

太陽生命保険株式会社は、当社株式750千株（持株比率8.85%）を保有する大株主です。また、同社と当社は、保険等の取引関係があります。

株式会社T&Dホールディングスと当社は、特別の関係はありません。

株式会社ジェーシービーと当社は、加盟店契約の取引関係があります。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催された取締役会は10回中9回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

監査役 鐵 義正

ア、重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中13回出席、監査役会は7回中7回出席、公認会計士の資格を持ち、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

監査役 若槻 治彦

ア、重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中13回出席、監査役会は7回中7回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑤ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業行動憲章並びに企業行動基準を制定し、役職員の業務の遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
- (2) 法令遵守基本規程を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、周知徹底に努め、役職員における法令・定款等の違反行為に対しては、規程に基づき厳正に処分する。
- (3) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報体制を整備する。
- (4) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、すべての役職員は毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社的に努める。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程に基づき議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係わる情報を適切に作成、保存し、管理する。
- (2) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。
- (3) 取締役及び監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができる。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切に対応する。
- (2) 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
- (2) 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程等を制定し、業務を効率的に遂行する。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制」の記載事項について、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

(2)グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図る。

(3)当社内部監査については、当社グループ各社に対して定期的実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、取締役会は監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

(2)監査役を補助すべき使用人の任命・人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

⑧監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1)監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。

(2)内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。

(3)監査役を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

⑨取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

⑩子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

(1)子会社の取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。

(2)当社の子会社担当部署は、子会社の取締役及び使用人から著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役及び監査役会にその内容を報告する。

⑪報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、報告をした者の人事異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑫監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑬その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるできるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。

(2)監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1)取締役職務の執行

当社は、当事業年度において取締役会を13回開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。

(2)監査役職務の執行

監査役は、当該事業年度において監査役会を7回開催するとともに、取締役会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

(3)内部監査の実施

計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、下記の通り、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

なお、当社は本プランの継続につき、平成26年6月27日開催の定時株主総会に議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができました。

### 「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 企業価値向上への取組み

当社は、経営の基本方針としては、大和の「和」の精神に基づき、顧客満足（CS）を第一とし、事業の効率化と原価意識を徹底することにより、経営基盤を確立し全従業員の物心両面の幸福を実現するとともに、社会発展に貢献する、としております。

旅客自動車運送事業におきましては、今後の情報技術や自動車関連技術のさらなる発展による事業構造の大きな変化の流れに対応していくため、平成28年4月を初年度とする3ヶ年中期経営計画“Start80”を策定し、取組みを開始しております。営業面では、ハイヤー部門は、社内外の情報連携を強化し、福祉関係も含めた新規顧客開拓の営業活動に注力し、優良顧客と富裕層、シニア層の取込及び利益体質の強化に努めております。特に福祉・介護事業は、車椅子のままご利用できるワンボックスタイプの福祉車両、移動支援等、親切・丁寧なサポートを心がけております。タクシー部門は、大和自動車交通グループ約2,400台の車両が、最新の装備とお客様を第一に考える「大和のおもてなし」のサービスにより、安全性の確保と快適な車内空間の実現を推進しております。具体的には、妊婦さん向け送迎サービスの「たまごタクシー」、ハイグレードのサービスと快適な車内空間を提供する「プレミアムタクシー」、東京の名所・旧跡をめぐりお客様だけの上質なひとときを提供する「観光タクシー」などを展開し、提携各社と相互の発展を目指しております。また、初乗り運賃を410円に引き下げたことを始めとして、相乗りタクシーや事前確定運賃の検討等、お客様の利便性の向上につながるサービスを適時提供してまいります。そのほか各種カードでの支払い、自動配車受付サービス（IVR）やスマートホン配車等サービスの多様化に取り組み、乗り心地の良いハイグレード車を配備しております。さらに、環境対策としてはクリーン燃料であるLPガスの使用やハイブリット車（次世代自動車であるLPGハイブリット車を含む）の導入、車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業は、都内に賃貸ビルと賃貸マンション等20ヶ所余の物件を所有し、高度な品質の維持、サービスの向上に努めております。

販売事業におきましては、社内経費の節減に努めるとともに、自動車燃料販売部門は顧客へのきめ細かいサービスの提供を推進しております。金属製品製造販売部門はISO9001を継続取得し、さらなる製品の品質向上を進めてまいります。

以上の諸施策を実施するとともに、環境に配慮した「グリーン経営」を継続し、「環境にやさしい企業」を目指して更なる安定した景気変動に影響されない経営管理体制を確立していくことで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上を図ってまいります。

## (2) コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷いております。

当社では、取締役会を社外取締役2名を含む取締役9名で構成し、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制及び監視を行っております。経営委員会は毎週一度開催され各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識及び対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者及び監査法人与緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

### 3. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社取締役会は、本プランの概要と目的について、合理的かつ妥当な内容であって、基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiwaj.com/>）に掲載しております。

以上

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》		《負債の部》	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,073,098</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,133,891</b>
現金及び預金	1,080,483	支払手形及び買掛金	502,768
受取手形及び売掛金	1,368,259	1年内償還予定の社債	120,000
販売用不動産	3,256	短期借入金	240,000
商品及び製品	51,631	1年内返済予定の長期借入金	4,472,602
仕掛品	18,155	リース債務	310,861
原材料及び貯蔵品	72,925	未払金	56,452
前払金	31,472	未払費用	821,984
前払費用	283,884	未払法人税等	88,182
繰延税金資産	90,676	未払消費税等	127,687
その他	96,445	前受金	26,193
貸倒引当金	△24,091	賞与引当金	112,200
<b>固定資産</b>	<b>18,810,401</b>	その他	254,958
<b>有形固定資産</b>	<b>17,531,095</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,293,894</b>
建物及び構築物	6,121,074	社債	1,920,000
機械器具及び什器備品	203,253	長期借入金	1,592,209
車両運搬具	64,407	リース債務	704,438
土地	10,228,131	長期預り金	391,467
リース資産	914,228	繰延税金負債	1,378,981
<b>無形固定資産</b>	<b>80,678</b>	退職給付に係る負債	923,529
通信施設利用権	801	資産除去債務	234,175
ソフトウェア	51,842	株式報酬引当金	13,612
リース資産	12,444	その他	135,480
その他	15,590	<b>負債合計</b>	<b>14,427,786</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,198,626</b>	《純資産の部》	
投資有価証券	534,413	<b>株主資本</b>	<b>7,354,233</b>
長期貸付金	29,103	資本金	525,000
長期前払費用	121,632	資本剰余金	2,491
繰延税金資産	177,957	利益剰余金	8,027,157
その他	441,385	<b>自己株式</b>	<b>△1,200,415</b>
貸倒引当金	△105,865	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>51,036</b>
		その他有価証券評価差額金	119,688
		繰延ヘッジ損益	△41,355
		退職給付に係る調整累計額	△27,296
		<b>非支配株主持分</b>	<b>50,443</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,455,713</b>
<b>[資産合計]</b>	<b>21,883,500</b>	<b>[負債・純資産合計]</b>	<b>21,883,500</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,453,435
売上原価		14,505,294
売上総利益		1,948,140
販売費及び一般管理費		1,270,001
営業利益		678,139
営業外収益		
受取利息	1,463	
受取配当金	17,461	
受取車検費用	3,703	
保険配当金	24,662	
受取家賃	16,827	
その他	44,430	108,548
営業外費用		
支払利息	167,030	
シンジケートローン手数料	49,000	
その他	4,488	220,519
経常利益		566,169
特別利益		
固定資産売却益	12,387	
投資有価証券売却益	8,616	
負ののれん発生益	14	21,019
特別損失		
固定資産除却損	893	
厚生年金基金解散損失	62,002	62,896
税金等調整前当期純利益		524,292
法人税、住民税及び事業税	177,426	
法人税等調整額	△15,121	162,304
当期純利益		361,987
非支配株主に帰属する当期純利益		426
親会社株主に帰属する当期純利益		361,561

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	525,000	2,491	7,716,734	△267,626	7,976,599
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△36,881	-	△36,881
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	361,561	-	361,561
自己株式の取得	-	-	-	△1,049,861	△1,049,861
自己株式の処分	-	-	△14,256	117,072	102,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	310,423	△932,789	△622,365
当 期 末 残 高	525,000	2,491	8,027,157	△1,200,415	7,354,233

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	50,499	-	20,332	70,832	50,034	8,097,465
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△36,881
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	361,561
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△1,049,861
自己株式の処分	-	-	-	-	-	102,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,188	△41,355	△47,628	△19,795	409	△19,385
当 期 変 動 額 合 計	69,188	△41,355	△47,628	△19,795	409	△641,751
当 期 末 残 高	119,688	△41,355	△27,296	51,036	50,443	7,455,713

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、大和物産株式会社、大和自動車株式会社、株式会社大和自動車教習所、大和工機株式会社、株式会社スリーディ、大和自動車王子株式会社、大和交通保谷株式会社、日本自動車メーター株式会社、大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社、大和自動車交通ハイヤー株式会社の12社であります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 0社  
持分法非適用関連会社数 1社  
会社名 株式会社東京四社営業委員会  
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類提出会社の決算日に一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法
---------	---

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産	個別法
商品及び製品	主として総平均法
仕掛品	先入先出法
原材料及び貯蔵品	
燃料・油脂	総平均法
部品・資材・原材料	先入先出法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具	定額法
建物・その他有形固定資産	定率法

ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具
2年～7年
建物及び構築物
2年～60年
機械器具及び什器備品
2年～20年

ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

ハ. 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することにしております。

⑦ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段 金利スワップ

ハ. ヘッジ対象 借入金の利息

ニ. ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

#### 4. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 5. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（取締役向け業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

##### （1）取引の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて、交付するものです。

##### （2）株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式報酬引当金を新たに計上しております。

##### （3）信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末にB I P信託が保有する当社株式を、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は102,816千円、株式数は216,000株であります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

投資有価証券	21,843千円
建物及び構築物	4,927,568千円
土地	9,546,353千円
合計	14,495,765千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	240,000千円
1年内償還予定の社債	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	4,287,364千円
社債	1,920,000千円
長期借入金	1,329,659千円
合計	7,897,023千円

### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	6,477,405千円
----------------	-------------

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約(契約日平成24年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ① 平成26年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、平成25年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 平成25年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	-	-	10,500,000
自己株式				
普通株式	537,542	1,916,100	216,000	2,237,642

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,700,100株及び役員報酬B I P信託による取得216,000株によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託への処分216,000株によるものです。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式216,000株が含まれております。

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,924	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	16,956	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注) 平成28年11月10日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金432千円が含まれております。

### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,956	利益剰余金	2.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金432千円が含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、当社の資金調達に関するシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,080,483	1,080,483	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,368,259	1,368,259	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	477,087	477,087	-
資産計	2,925,829	2,925,829	-
(4) 支払手形及び買掛金	502,768	502,768	-
(5) 未払費用	821,984	821,984	-
(6) 短期借入金	240,000	240,000	-
(7) 社債（注3）	2,040,000	2,065,007	25,007
(8) 長期借入金（注3）	6,064,811	6,121,426	56,615
(9) リース債務（注3）	1,015,299	1,028,968	13,668
負債計	10,684,863	10,780,156	95,292
(10) デリバティブ取引（注4）	(59,607)	(59,607)	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払費用及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

金利スワップの繰延ヘッジ処理によるものは、契約を締結している取引銀行から提示された価格を使用しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57,326千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めて記載しております。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業用施設、賃貸住宅、駐車場を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
10,777,504	11,824,710

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の評価額は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 896円27銭

1株当たり当期純利益 41円89銭

(注) 1株当たり情報の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、当該信託が保有する当社株式の期末の普通株式数は216,000株、期中平均株式数は132,923株であります。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催予定の第110期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

### (1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨に従い、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施いたします。

### (2) 併合の内容

#### ① 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。

#### ② 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

① 1株当たり純資産額	1,792円53銭
② 1株当たり当期純利益	83円78銭

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》		《負債の部》	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,398,642</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,389,127</b>
現金及び預金	349,863	買掛金	224,106
売掛金	218,906	1年内償還予定の社債	120,000
貯蔵品	9,341	1年内返済予定の長期借入金	4,181,128
前払金	16,696	リース債務	13,528
前払費用	53,759	未払金	70,796
繰延税金資産	24,756	未払費用	197,213
短期貸付金	67,082	未払法人税等	22,894
未収入金	698,419	前受金	12,145
その他の金	2,410	短期預り金	50,894
貸倒引当金	△42,594	関係会社預り金	397,184
<b>固定資産</b>	<b>16,423,712</b>	前受収益	73,936
<b>有形固定資産</b>	<b>15,039,984</b>	賞与引当金	25,300
建物	5,131,074	<b>固定負債</b>	<b>5,382,882</b>
建物附属設備	456,442	社債	1,920,000
構築物	290,215	長期借入金	1,262,388
機械器具	11,432	リース債務	19,170
車両運搬具	104	繰延税金負債	1,262,503
什器備品	59,396	長期預り金	358,432
土地	9,068,210	退職給付引当金	317,393
リース資産	23,109	資産除去債務	116,443
<b>無形固定資産</b>	<b>46,257</b>	株式報酬引当金	13,612
通信施設利用権	801	関係会社事業損失引当金	17,717
ソフトウェア	26,096	その他の他	95,219
リース資産	12,444	<b>負債合計</b>	<b>10,772,010</b>
その他の他	6,914	《純資産の部》	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,337,470</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,024,943</b>
投資有価証券	260,167	資本金	525,000
関係会社株式	828,361	資本剰余金	2,491
差入保証金	10,110	資本準備金	2,491
長期貸付金	21,977	<b>利益剰余金</b>	<b>7,697,867</b>
関係会社長期貸付金	121,900	利益準備金	131,250
その他の他	232,311	その他利益剰余金	7,566,617
貸倒引当金	△137,359	退職積立金	197,550
		固定資産圧縮積立金	3,151,371
		別途積立金	1,146,000
		繰越利益剰余金	3,071,696
		<b>自己株式</b>	<b>△1,200,415</b>
		評価・換算差額等	25,400
		その他有価証券評価差額金	66,756
		繰延ヘッジ損益	△41,355
		<b>純資産合計</b>	<b>7,050,344</b>
<b>[資産合計]</b>	<b>17,822,354</b>	<b>[負債・純資産合計]</b>	<b>17,822,354</b>

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,502,669
営業収益		827,237
売上高及び営業収益		2,329,907
売上原価		950,218
営業費用		958,461
売上原価及び営業費用		1,908,679
売上総利益		421,227
販売費及び一般管理費		66,378
営業利益		354,849
営業外収益		
受取利息	4,335	
受取配当金	8,665	
受取車検費用	1,293	
保険配当金	24,642	
その他の	43,680	82,617
営業外費用		
支払利息	134,899	
シンジケートローン手数料	49,000	
その他の	1,400	185,299
経常利益		252,166
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	93	93
税引前当期純利益		252,074
法人税、住民税及び事業税	57,888	
法人税等調整額	△13,762	44,125
当期純利益		207,948

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式			株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
				退職 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	525,000	2,491	131,250	197,550	3,198,366	1,146,000	2,867,890	△267,626	7,800,921		
当 期 変 動 額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△36,881	-	△36,881		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△1,049,861	△1,049,861		
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△14,256	117,072	102,816		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△46,995	-	46,995	-	-		
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	207,948	-	207,948		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	-	-	△46,995	-	203,806	△932,789	△775,978		
当 期 末 残 高	525,000	2,491	131,250	197,550	3,151,371	1,146,000	3,071,696	△1,200,415	7,024,943		

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	31,147	-	31,147	7,832,069
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	-	△36,881
自己株式の取得	-	-	-	△1,049,861
自己株式の処分	-	-	-	102,816
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	207,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,608	△41,355	△5,746	△5,746
当期変動額合計	35,608	△41,355	△5,746	△781,724
当 期 末 残 高	66,756	△41,355	25,400	7,050,344

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材

先入先出法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～50年

機械器具及び什器備品

2年～20年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することにしております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

⑤ 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段

金利スワップ

③ ヘッジ対象

借入金の利息

④ ヘッジ方針

資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

#### 4. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の営業利益、当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 5. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（取締役向け業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

##### （1）取引の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて、交付するものです。

##### （2）株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式報酬引当金を新たに計上しております。

##### （3）信託に残存する自社の株式

当事業年度末にB I P信託が保有する当社株式を、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は102,816千円、株式数は216,000株であります。

## 6. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	4,829,250千円
土地	8,412,430千円
合計	13,241,680千円

#### ② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	4,082,328千円
社債	1,920,000千円
長期借入金	997,388千円
合計	7,119,716千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,251,366千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 保証債務

次の関係会社等において、金融機関からの借入及び取引先からの仕入債務等に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金 額(千円)	内 容
大 和 自 動 車 (株)	61,000	借入債務
日 本 自 動 車 メ ー タ ー (株)	39,600	借入債務
大 和 工 機 (株)	12,898	借入債務
大 和 物 産 (株)	207	仕入債務
計	113,705	

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	514,108千円
短期金銭債務	155,722千円

### (5) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約(契約日平成24年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ① 平成26年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、平成25年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 平成25年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	603,364千円
営業収益	698,114千円
営業費用等	232,781千円
営業取引以外の取引高	18,219千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加 株式数(株)	当期減少 株式数(株)	当期末株式数 (株)
自 己 株 式				
普通株式	537,542	1,916,100	216,000	2,237,642

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,700,100株及び役員報酬B I P信託による取得216,000株によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託への処分216,000株によるものです。

3. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式216,000株が含まれております。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	3,748千円
退職給付引当金	97,230千円
賞与引当金	7,807千円
ゴルフ会員権	31,079千円
貸倒引当金	28,860千円
資産除去債務	35,655千円
固定資産減損損失	160,966千円
関係会社株式	179,090千円
その他	74,636千円
繰延税金資産小計	619,074千円
評価性引当額	424,679千円
繰延税金資産合計	194,394千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,391,039千円
その他有価証券評価差額金	29,461千円
その他	11,640千円
繰延税金負債合計	1,432,142千円
繰延税金負債純額	1,237,747千円

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	24,756千円
固定負債—繰延税金負債	1,262,503千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	被所有 直接0.09%	-	自己株式の取得(注)	781,083	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)に基づき決定しております。

プロスペクト・アセット・マネージメント・インクは当社の主要株主でありましたが、本取引に伴い、当社の主要株主ではなくなりました。

### (2) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大和自動車㈱	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注)	209,736	売掛金及び 未収入金	312,759
子会社	大和自動車交通 ハイヤー㈱	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注) 資金の預り 資金の返済	294,712 3,422,236 3,405,169	- 関係会社 預り金	- 25,090
子会社	大和自動車交通 羽田㈱	所有 直接100%	役員の兼任	資金の預り 資金の返済	1,640,585 1,555,308	関係会社 預り金	112,043
子会社	大和自動車交通 江東㈱	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注) 資金の預り 資金の返済	325,925 5,333,751 5,481,915	- 関係会社 預り金	- 228,256
子会社	大和自動車交通 立川㈱	所有 直接100%	役員の兼任	資金の預り 資金の返済	1,126,922 1,095,349	関係会社 預り金	31,573

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。また、整備料については市場の実勢価格等を参考にして価格を提示し、決定しております。建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び その近親者 (主要株主)	新倉 文明	被所有 直接9.97%	当社役員の 近親者	自己株式の取得 (注)	145,641	-	-
役員及び その近親者	新倉 信子	被所有 直接1.26%	当社役員の 近親者	自己株式の取得 (注)	20,276	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)に基づき決定しております。

新倉文明氏は当社の主要株主でありましたが、本取引に伴い、当社の主要株主ではなくなりました。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	853円31銭
1株当たり当期純利益	24円09銭

(注) 1株当たり情報の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、当該信託が保有する当社株式の期末の普通株式数は216,000株、期中平均株式数は132,923株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催予定の第110期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

### (1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨に従い、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施いたします。

### (2) 併合の内容

#### ①併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。

#### ②株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

① 1株当たり純資産額	1,706円62銭
② 1株当たり当期純利益	48円18銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 24 日

大和自動車交通株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 24 日

大和自動車交通株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 110 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 26 日

大和自動車交通株式会社 監査役会

常勤監査役 大野保明 ⑩

監査役 鐵義正 ⑩

監査役 若槻治彦 ⑩

(注) 監査役鐵義正、若槻治彦各氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

